

## 平成25年度 堺市 市民後見人養成講座 実施要領

誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざす「地域福祉」をすすめるうえで、身近な地域での市民相互の支えあいによるきめ細やかな支援は欠くことができないものであり、成年後見制度の利用促進を図るうえでも、専門職以外に身近な市民の立場で後見活動を行う「市民後見人」の役割が期待される。このため社会貢献に意欲のある市民が「市民後見人」として活躍できるよう、後見人として必要な知識・姿勢を学ぶ場として、「市民後見人養成講座」を開催する。

なお、基礎講習修了者の中から後日開催する実務講習の受講者を選考し決定する。

受講対象：次の全てに該当する方

- ① オリエンテーションに参加し、講座の趣旨をご理解いただいた方
- ② 平成26年3月末時点で満25歳以上70歳未満の方
- ③ 堺市在住または在勤の方
- ④ 成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある方
- ⑤ 社会貢献に意欲をもち、市民後見人になろうと考える方  
(後見業務の養成研修を有する団体に所属している方、またはすでに親族以外の方の後見人として活動している方を除く)
- ⑥ 堺市民を対象とした市民後見人としての後見活動のできる見込みのある方
- ⑦ 原則として養成講習の全科目を受講できる方

開催内容：

	実施期間	会場	カリキュラム
基礎講習	平成25年8月24日(土)～ 9月28日(土) ※全4日間	堺市総合福祉会館 4階第3会議室 ・5階大研修室	別添カリキュラム(案) のとおり
実務講習	平成25年11月9日(土) ～平成26年3月8日(土) ※全9日間 (別途4日程度現場実習あり)		

定 員：50名程度(基礎講習) / 30名程度(実務講習)

受講料：無 料

募集方法：事前オリエンテーションでの趣旨説明後、配布する受講申込書により募集を行う。

申込書は7月31日（水）当日消印有効

オリエンテーションの開催内容は下記の通り

	開催日時	会場	内容
第1回	平成25年 7月13日（土）	堺市総合福祉会館 5階大研修室	講演会 「成年後見制度の概要と市民後見人に期待するもの」
第2回	平成25年 7月24日（水）		DVD上映「市民後見人活動の実際」 事務連絡「市民後見人養成講座の受講にあたって」

広 報：①本会ホームページ・関係機関や窓口へのチラシ配架

②広報さかい

③DM（連絡会加入団体・ボランティア個人登録者・ボランティア登録団体・校区福祉委員会・民生委員会等）

選考方法：〈基礎講習〉受講申込書により書類審査を行い、選考の上受講者を決定し、8月中旬に受講票を送付する。受講できない場合もその旨を通知する。

〈実務講習〉基礎講習受講者の中から、引き続き実務講習を受講し、受講後は市民後見人として活動することを希望する者を対象にレポートと面接により選考を行う。選考の上受講者を決定し、10月上旬に決定通知を送付する。

申込み・問い合わせ先：（社福）堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンター

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館4階

（TEL /FAX） 072-225-5655

平成25年度 堺市 市民後見人養成講座(基礎講習)カリキュラム 4頁

日程	会場	時間	テーマ	講師	学習内容
8月24日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時15分～10時30分(15分)	<b>開 講 式</b>		
		10時30分～13時00分(150分)	成年後見制度の概要	弁護士	成年後見制度の理念を理解し、法定後見・任意後見の概要と後見人等の職務について理解する
		14時00分～16時30分(150分)	社会福祉の動向と市民後見人の役割	学識経験者	市民後見が求められる背景、「地域福祉」や「権利擁護」の理念を理解し、市民後見人の必要性や役割を認識する
8月31日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～12時00分(120分)	権利擁護の基本的考え方と実際	弁護士	支援を要する人の権利擁護についての理解、虐待を含めた権利侵害の実際と対応を学ぶ
		13時00分～14時20分(80分)	地域福祉の理念と福祉サービス	堺市社会福祉協議会	日常生活自立支援事業等の関連する事業や福祉サービス・社会資源を理解し、関係機関との連携の大切さを学ぶ
		14時30分～16時00分(90分)	申立ての流れと家庭裁判所の役割	大阪家庭裁判所堺支部	家庭裁判所の申立から後見開始までの流れと、後見人活動において留意すべき点を学ぶ
9月7日(土)	堺市総合福祉会館4階第3会議室	10時00分～12時00分(120分)	後見人の職務(1)	司法書士	実際の後見人の職務について、財産管理、身上監護の業務を学び、具体的な実務を理解する
		13時00分～16時00分(180分)	対象者の理解	社会福祉士	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者のそれぞれの特性について認識する
		<b>レポートの課題をお渡ししますので、9月20日(金)までに、実務講習面接票とともにご提出願います。</b>			
9月28日(土)	堺市総合福祉会館5階大研修室	10時00分～12時00分(120分)	後見人の職務(2)	学識経験者 弁護士 司法書士 社会福祉士	実際の後見業務の事例について学び、後見人の実務についてのイメージを高める
		13時00分～15時30分(150分)	事例検討(グループワーク)		後見事例に基づいた支援方針等の検討を通じ、成年後見人としての対応を考える
		15時30分～15時40分(10分)	事務連絡	堺市権利擁護サポートセンター職員	実務講習等の日程に関する事務連絡
<b>終了後、実務講習受講に向けた面接を行います。(16時00分～18時00分)</b>					

# これぞ大阪の底力、 地域の権利擁護をすすめる 市民後見人の活動

「市民後見人・成年後見制度  
啓発シンポジウム」

大阪府(大阪市、堺市含む)全域において、市民後見人の養成と活動支援が同一の理念としくみで展開されています。

市民後見人をめぐる動向と意義をふまえ、広域での活動支援に取り組む大阪府域での取り組みをお伝えするとともに、地域の権利擁護をすすめる市民後見人の実際の活動を紹介します。



日時 平成 3月15日(土) 午後1時30分～4時15分  
26年

開場/受付開始 午後1時～

会場 大阪市中央公会堂 (大阪市北区  
中之島1-1-27)

※地図は裏面に掲載しています

内容

●オープニングメッセージ……勝又 浜子(厚生労働省 高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室長)

定員700名  
先着順

●第1部/基調講演

市民後見人をめぐる動向とその意義

～大阪府域における市民後見人の養成と活動支援の実際

〈講演〉●岩間 伸之(大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授)

●山上 時津子(大阪府社会福祉協議会 大阪後見支援センター 所長)

参加費  
無料

●第2部/パネルディスカッション

これぞ大阪の底力、地域の権利擁護をすすめる市民後見人の活動

●コーディネーター……岩間 伸之(大阪市立大学大学院生活科学研究科 教授)

●コメンテーター……〇〇 〇〇(大阪弁護士会/弁護士)

梶田 美穂(リーガルサポート大阪支部)

緑間 百合子(大阪社会福祉士会)

●パネリスト……市民後見人(2名)

主催:大阪府、大阪市、堺市、大阪府社会福祉協議会、大阪市社会福祉協議会、堺市社会福祉協議会

後援:厚生労働省、大阪府医師会、大阪弁護士会、リーガルサポート大阪支部、大阪社会福祉士会

## 申込み方法

「シンポジウム参加希望」と名前、所属・団体名、電話番号を記載のうえ、ハガキ・FAX・Eメールにより受付。

3月12日(水)までに右記へお申し込みください。

(当日消印有効。裏面にFAX用申込書があります。)

また車いす使用の方、手話通訳を必要とする方などは、その旨ご記入ください。

※参加証はお送りしませんので、当日直接お越しください。

定員を超えた場合のみご連絡します。

## 申込み・問合せ先

# 参加申込書

(FAX )

あて — 「シンポジウム参加希望」

名前	所属・団体名	連絡先電話番号	備考欄 (車いす・手話通訳の有無等)

※申込書にご記入いただいた個人情報については、シンポジウムの運営管理の目的のみに利用します。  
個人情報は適切に取り扱うこととし、他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

## 会場案内

### 大阪市中央公会堂

大阪市北区中之島 1-1-27

#### 交通

- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋」駅下車  
1番出口から徒歩約5分
- 京阪本線「淀屋橋」駅下車 徒歩約5分
- 京阪中之島線「なにわ橋」駅下車 徒歩約1分

公共交通機関をご利用のうえ、  
お越しください。



# 市民後見人養成講座

## オリエンテーションのご案内

堺市社会福祉協議会では、平成 25 年 4 月より堺市の委託を受け、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目的として「堺市権利擁護サポートセンター」を開所し、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分ではない方々の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成を行います。



市民後見人とは、家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、権利擁護サポートセンターによる養成と活動支援を受けながら市民としての特性を活かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手のことです。

平成 25 年度より  
スタートします！！

### まずはオリエンテーション にご参加ください♪

講座の詳細な日程やカリキュラムなどについてオリエンテーションを開催します。

※講座の受講を希望される方は、必ずご参加ください。

※お申し込み方法については、裏面をご覧ください。

【と き】

7月13日(土)  
7月24日(水)  
午後2時～4時

※内容はどちらも同じです。いずれか一方にご参加ください。

【ところ】

堺市総合福祉会館 5階大研修室  
(南海高野線「堺東」駅徒歩10分)

【プログラム】

### 【講座概要】

☆実施期間：平成 25 年 8 月～平成 26 年 3 月(全 13 日)

☆講座構成：基礎講習(全 4 日) / 実務講習(全 9 日)

☆受講対象者 以下の全ての要件に該当する方

- ①オリエンテーションに参加し、講座の趣旨をご理解いただける方
- ②堺市在住または在勤の方
- ③堺市民を対象とした後見活動のできる見込みのある方
- ④平成 26 年 3 月 31 日現在での年齢が満 25 歳以上 70 歳未満の方

☆受講料：無料

講演会	成年後見制度の概要と市民後見人に期待するもの
DVD上映	市民後見人活動の実際
事務連絡	市民後見人養成講座の受講にあたって

【お申し込み方法】

下記の申込書に必要事項を記載の上、ファックスまたは郵送にて下記のお問い合わせ先までお申し込みください。

※メールでのお申し込みの場合は、必要事項をメールにご記入の上、送信してください。

# FAX番号 072-225-5655

(送信票不要：この用紙のみ送信ください)

(社福) 堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンター 宛

## 市民後見人養成講座オリエンテーション 参加申込票

ふりがな			
お名前		年齢	歳
ご住所	〒		
電話番号		所属団体等 (あれば)	
参加希望日 (どちらかに○)	7/13(土)・7/24(水)	備考欄(車いすをご利用の方、手話通訳を必要とする方などはその旨 ご記入ください)	

※ご記入いただきました個人情報、市民後見人養成事業のみに使用し、他の目的には使用  
しません。また、第三者に提供することはありません。

### <お問い合わせ先>

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンター

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1

TEL / FAX 072-225-5655

E-mail: asc@sakai-syakyo.net